

(別添)

変更箇所	変更内容
農林水産物及び食品の輸出証明書の発行等に関する手続規程	・ 輸出証明書の発行を受けようとする者又は適合施設の認定を受けようとする者が電子申請を行い、収入印紙で手数料を納付する場合に使用できる様式を定める。
別紙 TH-01 「タイ向け輸出食品の取扱要綱」	・ 施設認定の手数料納付に係る記載を修正。 ・ その他所要の改正。
別紙 TH-P1 「タイ向け輸出青果物の取扱要綱」	・ 施設認定の手数料納付に係る記載を修正。 ・ その他所要の改正。
別紙 ZZ-L1 (別紙 1) 「オーストラリアに輸出するウイスキー等の貯蔵年数に関する証明について」	・ 様式の改正。 ・ その他所要の改正。
別紙 ZZ-L1 (別紙 2) 「韓国に輸出する酒類に関する証明書の発行について」	・ 様式の改正。 ・ その他所要の改正。
別紙 ZZ-L1 (別紙 3) 「中国に輸出する酒類に関する証明書の発行について」	・ 様式の改正。 ・ その他所要の改正。
別紙 ZZ-L1 (別紙 4) 「ブラジル向け輸出酒類に関する原産地証明書の発行について」	・ 様式の改正。 ・ その他所要の改正。
別紙 ZZ-L1 (別紙 5) 「ロシアに輸出する酒類に関する証明書の発行について」	・ 様式の改正。 ・ その他所要の改正。
別紙 ZZ-L1 (別紙 6) 「酒類を輸出する際の輸出証明書の発行申請について」	・ 様式の改正。 ・ その他所要の改正。
別紙 ZZ-01 「一元的な輸出証明書発給システムについて」	・ 「g B i z I D」を「G ビズ ID」に名称変更。